

新撰字鏡小論

三 保 忠 夫

はじめに

新撰字鏡は僧昌住の撰になるとされ、今日、三巻本と十二巻本とがある。三巻本には古写本が伝わっていないが、享和三年（一八〇三）正月の刊本、群書類従所収本などによってその大体を知ることができる。十二巻本には、天治元年（一一二四）、法隆寺の学僧達が手分けして書写した古写本が現在している（宮内庁書陵部蔵）。この序文によると、初め玄応の一切経音義を主資料として三巻の字書に編成したが（寛平四年へ八九二〇夏）、さらに、切韻、玉篇、および、私記類の記事等を加えて十二巻に増補改編したとあり、その成立は昌泰年間（八九八―九〇一）の末か延喜の初めの頃かと推定されている。

昌住の伝は未詳だが、南都法相宗系の学僧とみられる。天治本の書写が法隆寺学僧達の手で行われ、また、新撰字鏡の一部が抜き書きされている五島美術館蔵弥勒上生経疏（後述）が南部系寺院に関係するところから、平安時代中期以後、新撰字鏡は南都の僧侶の間に伝承され書写されてきたと説かれる。^{（注1）}

新撰字鏡の享受史上、これはこれで認めてよいであろう。だが、これはその享受史上の一つの流れに過ぎないようである。管見するに、今一つ、院政期（十二世紀）から鎌倉時代（以後）の真言宗寺院における伝承、利用も、その享受史上の重要な位置を占めるものとみうけられる。以下、本稿では、この真言宗寺院における新撰字鏡の利用ということを中心に考察してみたい。

一

高山寺蔵大乘理趣六波羅密多経七巻、仁安元年（一一六六）加点本（高山寺聖教類第四部第三四函第一三号―第一九号）は、かつて全巻そろっていたとみられる卷子本であるが、現在は巻第一、第六、第九の三巻を闕き、各巻の糊離れも甚しい。

本文は院政期の書写にかかり、全体にわたって仁安元年の朱筆による訓点が付されている。比較的詳細なもので、ヲコト点には円堂点^{（注2）}が用いられている。朱筆による補入、音注、義注もあるが、単純なものが多い。

また、行間、欄外、紙背には、承安元年(一一七二)十一月、玄証が三本をもつて読み合せた折の墨筆によるイ本校合や音義注等が書き込まれている。

巻第十に次のような奥書がある。

(奥書)

(朱書)「仁安元年九月十七日交点了」

承安元年 卯十一月晦日奉伝受了以三本読合

一校了

求法仏資玄証之

玄証阿闍梨は高野山月上院の住侶であり、久安二年(一一四六)生、承安二年(一一〇八)六十三歳、貞応元年(一一二二)十月既に入寂、とされる。^(注2)

承安元年時の玄証の音義注は十四例ほどのものであるが、この内の八例は新撰字鏡からの引用によるものと認められる(他三例も同様かもしれないが明らかにできない)。以下、十四例について検討しよう。

本文「孤惇^{クイ}鰥^{クワをば}寡^{クワをば}」(巻第三、訓点と傍注は朱筆。ヲコト点は平仮名で示す)の紙背に、

① 惇^{豆音反}

とある。これは何を引いたものかわからない。次の巻第四には、関連して、「惇^{平声}独」と付訓し、上欄に「去管反/无兄弟也」(共に朱筆)とみえるが、これも未詳である。新撰字鏡には「管同渠管反/無兄弟」(天治本、十、4ウ)とあり(享和本、群書類従本に掲出なし)、篆隸万象名義高山寺本に「^(注3)管反単、独、」(三、5ウ)とある。玄応の一切経音義には掲出がない。近いのは新撰字鏡、また、切韻系韻書(切三、王二、^(注4)広韻、唐人写本刊謬補欠切韻)であるが、反切に相違があるようである。

本文「菓^{あり}衣羅利鳩畔荼薛荔多毗舍遮人非人等」(巻第四)の紙背に、

② 正補草反
借補細反

③ 来計反

とみえる。新撰字鏡には次のようであり、右はこれを引用したものであろう(享和本、群書類従本には掲出なし)。

薛^{正補草反山芹也}荔^{荔香}二同来計反去鳥非也鳥悲者在屋曰信耶在
恒曰垣衣又曰以補而小根可刷字協權之

(天治本、七、18ウ)

反切(父字)に小異があるが、いずれかの誤写によるものであろう。

なお、篆隸万象名義には「薛^{補草反山芹荔香}」、「荔^{来計反鳥非、生石上}」(共に、四、41ウ)とみえ、また、玄応音義にも、

薛^{蒲細反下力計反正言開羅多此賦云祖父或}荔^{補細反非生石上也}

(巻一、大方等大集経)

薛荔^{補細反来計反此賦言穉鬼也依字薛荔香草也其状如}

(巻九、大智論)

とみえる。切韻系韻書については省略する。

本文「慈念^{なり}乳餽^{なり}」(巻第四)の上欄に、

④ 哺^{蒲故反}

とあり、その紙背に、

⑤ 餽^{同補反平声也}

とある。これら二ヶ条も新撰字鏡の引用によるものである。

哺^{蒲故反去含}

(天治本、二、11ウ)

餽^{同補反平声也}

(天治本、四、16オ)

享和本、群書類従本にはこれらの掲出はない。

玄応音義には「餽^{平声}」を掲出語とする注文がみえないようだが、「哺」については、「蒲路反哺含食也謂口中嚼食也経文作餽字与哺同補胡反謂申時食也」(巻二、大般涅槃経)のような注が四ヶ条(巻一、巻九、巻十四、巻

二十二) みえ、また、「蒲故反哺含食也嚼食也」(卷二十一、大菩薩威経)との注が一ヶ条みえている。その他、篆隸万象名義には、「哺^{薄故反口中哺}」、「舖^{補胡反食、補字}」、「広韻には、「哺^{口也}」(去声、捕^{薄故切})、「舖^{說文云申時食也又音歩}」(平声、捕^{薄孤切})とみえる。

上欄④の注にみえる「養」は「食」の誤写であろう。また、紙背⑤の「舖」の反切は「補胡反」(世尊寺本字鏡も「補胡反」)、または、「補胡反」(万象名義)とあるべきところ、その反切母字を脱したもののようである。新撰字鏡天治本においても、「哺」の反切は「蒲故反」とあるべきかもしれない。また、「舖」の反切「補胡反」の次には「平」(声調)の一字が脱落しているようである。

本文「庫蔵倉廩」(巻第四)の紙背に、

⑥ 廩^{ホク}米クラ

とある。「ホク」のホの仮名は「フ」の字体であり、シの仮名は今日と同じく二筆からなる「ン」である。大正新脩大藏経では、この条は「倉廩」となっており、異文はないようである。

観智院本類聚名義抄(法下、一〇〇)、また、世尊寺本字鏡、および、字鏡集(寛元本、白河本)などには、「廩」「廩」「廩」「廩」といった掲出字に「リム音」、「倉也」、「クラ」、「ヒトへ」などの注がみえているが、右と同じ注をもつ資料は未だ管見にしない。仮名音形については、あるいは、

粟^{ホム音} 粟^{ホム音} (世尊寺本字鏡、米篇、第二冊、39才)

などと混じたものであろうか。^(注6)

なお、篆隸万象名義には「回^{力甚反倉、鮮}」(五、8才)とあり、新撰字鏡には「廩^{又作廩力甚反上藏穀}曰倉廩米白廩鮮也從木」(天治本、十、21才)とある。

新撰字鏡小論(三保)

本文「若施^は氈^氈褥^褥細^細奕^奕」(巻第四)の紙背に、
⑦ 毛席^{諸延反平}加毛^{毛席加毛} (右寄小字は「平」字は)
とある。新撰字鏡に、

氈^{諸延反平毛} 席^{諸延反平毛}

(天治本、三、2才)

とあるところを引用したのであろう。但し、享和本、群書類従本にこの掲出はない。篆隸万象名義には「氈^{之延反然毛為席}」(六、113ウ)、刊謬補欠切韻、王一には「毛席」(餐^{諸延反})、広韻には「氈^{席也周礼曰}」(平声、餐^{諸延切})とみえる(玄応音義に不掲出)。また、万葉仮名和訓「加毛」は、和名類聚抄に、

野王曰氈^{諸延反和名質毛}毛席^{諸延反和名質毛}擦毛^{諸延反和名質毛}為席也 (道円本、巻十四、坐臥具)

とみえている。

本文「瓔珞環釧耳^{口虫}增珠^{増丸の}鬘^{増丸の}種種授^を饒^を」(巻第四)の紙背に、

⑧ 玉也^{都雷反}

とある。本文には右傍に小さく「璫」字が書いてあるようだが、虫損のため、よく読めない。この条、大正新脩大藏経では「璫」とある。

右も新撰字鏡を引いたものであろう。但し、享和本、群書類従本には掲出がない。

璫^{都雷反口耳口歌} 玉也^{都雷反口耳口歌}

(天治本、六、6ウ)

「反」の下の字は、下半分位が「耳」のようにみえるが、重書のせい
か、読みづらい。そのためであろうか、この右傍に細字で「口耳」とあり、さらにこの右下に「口^{平丸}坎^{平丸}」と記されている。「木玉」の下の字も重書
のようだが、この右に「p」とあり、下欄外に「金」^(注6)とある。

「璫」はみみだま、みみわのことで、^(注6) 釈名に「穿^レ耳施^レ珠曰^レ璫、此本
出^レ於^レ蠻夷所^レ為^レ也、蠻夷婦女、輕浮好走、故以^レ此琅璫^レ錘^レ之也、今中

国人倣之耳」(巻四、釈首節)とある。

なお、篆隸万象名義には「璫都唐反」、玄心音義には「耳璫都堂反」珠曰璫本出西戎」(巻二十二、瑜伽師地論)、広韻には「璫珠耳」(平声、當都部切)とみえるが、

この他の切韻系韻書には、「都堂反」(王二)、「都郎反」(切三、王二)、刊謬補欠切韻)ともみえてゐる。

本文「慣習」(巻第八)の紙背に、

⑨ 一古患反

とある。新撰字鏡に「慣古患」(天治本、十、5才)とあるが、この反切は玄心音義(巻十八、法勝阿毗曇論)や広韻にもみえてゐる(篆隸万象名義には掲出なきか)。これだけでは何に拠つたものかはつきりしない。

本文「衆生心躁動」(巻第八)の紙背に、

⑩ 躁躁同相和久

とある。大正新脩大蔵経に「躁動」とある条である。干禄字書に「燥燥上裕」(上声、文化十四年刊本)とあるのを参照すれば、「躁」「躁」は「躁」の「俗」となる。

右の紙背注は新撰字鏡からの引用によるものであろう。字体の注、音注、万葉仮名和訓が一致している。

躁相和久

(天治本、二、28ウ)

享和本、群書類従本にもこれと同様の注がみえてゐる(但し、「静」の下の「也」がない)。

新撰字鏡は玄心音義に拠つたものであろうか。

躁動又作 / 相和久躁動不安静也

(巻二十二、瑜伽師地論)

玄心音義の同反切は巻二十三、対法論にもみえるが、同音義には、ま

た、「子到反」の反切もみえてゐる(巻二、大般涅槃經、巻十四、四分律、巻十八、雜阿毗曇心論、巻二十五、阿毗達磨順正理論)。これは篆隸万象名義と同じものである。切韻系韻書には「則到反」、「側到反」とみえる。

本文「盛色方ハフマ流ハフマ」(巻第八)の上欄外に、

⑪ 一イ 馱古穴反良古穴反馬馱良馬

とある。同じ反切は新撰字鏡、篆隸万象名義、また、切韻系韻書などにみえてゐるが、義注のあり様は新撰字鏡に通じよう。但し、享和本、群書類従本には掲出がない。

馱古穴反良古穴反馬馱良馬

馱古穴反良古穴反馬馱良馬

馱古穴反良古穴反馬馱良馬

馱古穴反良古穴反馬馱良馬

(新撰字鏡天治本、五、1ウ)

(篆隸万象名義、六、32ウ)

(広韻、入声、馱古穴切)

(大広益会玉篇)

唐韻は広韻に同趣のようだが、切三、王二、王二、刊謬補欠切韻には、概ね、「馱馱 馱良馬(名)」とみえる(玄心音義には掲出がないようである)。

なお、この条につき、後掲の神田本大乘理趣六波羅蜜經釈文に、

馱流上玉古穴反野王來馱良馬也說文馱良馬文廟字也(巻第八)

とみえる。

本文「行於生死 曠野ののに磧中」(巻第八)の紙背に、

⑫ 一且 歷反水滂 有石日磧

とある。これは玄心音義に拠つたものであろう。

磧中且歴反広雅磧遠之遠非磧瀨也說文水滂有石日磧也(補入字)

(巻一、法炬陁羅尼經)

同様の注は、巻二十三、および、巻十九(且歴反)、巻二十二(漬石反)、巻二十五(七亦反)にもみえる。新撰字鏡には、

磧 磧 且歴反磧也
水淺石見也

(天治本、五、24ウ)

とあり、これは玉篇、篆隸万象名義の類に依拠したものらしい(享和本、群書類従本に掲出なし)。

本文「言詞・鹿獮」(巻第八)の上欄外に、
⑬ 獮 イママ反
強也

とある。この条、大正新脩大藏経には「獮」となっている。

右の欄外注は、玄応音義、新撰字鏡のいずれに拠るものかわからないが、新撰字鏡は玄応音義に依拠するものであろう。

鹿獮 古猛反強也説文獮犬不可附也
經文作獮強也獮非字義

(玄応音義、巻二、大般涅槃經)

獮 古猛反強也伏不可附

(新撰字鏡、天治本、八、15オ)

享和本、群書類従本には掲出がない。玄応音義では、巻二十二、巻二十三にも同じ音義注がある。

切韻系韻書でも「古猛反」は求められるが、これらとの関わりはないであろう。篆隸万象名義の音義注は右とかなり相違する。

本文「解絡 掖 衣授與慈氏二而」(巻第八)の紙背に、
⑭ 一餘石反

とある。この反切は、篆隸万象名義にも新撰字鏡にもみられる。

掖 餘石反掖也入曹也

(新撰字鏡、天治本、十、12ウ)

享和本には掲出がない。玄応音義にもこの字の掲出はないようである。切韻系韻書には「繹」羊益切とある。

以上、墨筆十四例の音義注についてみてきた。これらの内、

- ② 薛 ③ 荔 ④ 哺 ⑤ 餽 ⑦ 甦 ⑧ 璫 ⑩ 蹠 ⑪ 駃

の注文は新撰字鏡、それも天治本系のそれを掲出、引用したものと認められる。部分的な抄出によるものや小異のあるものもあるが、小異のあ

る場合はいずれかに誤写があるためか、あるいは、新撰字鏡天治本系の別本、或本に拠ったためかであろう。

新撰字鏡と同じであっても、それ以外の音義書、字書類にも同様の注がみえているため、新撰字鏡に拠るものと言いつれ切れないのは、

- ⑨ 慣 ⑬ 獮 ⑭ 掖

の注文である。

また、新撰字鏡と関わりなく、他のもの(玄応音義)を引用したとみられるのは、

- ⑫ 磧

であり、典拠未詳のものとして、

- ① 惇 ⑥ 藪

がある。

ところで、本仏書に関しては、神田本大乘理趣六波羅蜜經釈文一卷と(注8)いう巻音義が知られている。これは、平安末期を下らない頃の書写にか

り、万葉仮名和訓(倭言)もみえている。本稿に検討した被注字の内では次の諸字に注文が付されているが、右の書き入れ十四例との間に直接的な関係はなさそうである。

曠野磧(巻第一) 砂磧(巻第二)

珮(マ)惇(巻第三)

薛荔(巻第四)

倉廩(同)

甦(同)

耳璫(同)

慣習(巻第八)

蹠動(同)

駃流(同)

蹠動(同)

鹿獮(同)

二

前節においてはいくつかが判明したが、新撰字鏡と玄証との関係はどのようなものであろうか。即ち、

- (イ)、新撰字鏡は玄証自身が利用し、引用したものであろうか、または、
 (ロ)、校合や読み合わせに用いた写本(比較本)に既に書き込まれていたものを彼は転記したに留まるのであろうか。

承安元年時の墨筆には誤字(誤写)とみられる部分もあり、こうした点からすると、後者の方に傾く可能性もある。しかし、次のような資料からすると、前者の可能性もなくはないであろう。

高山寺藏菩提場所説一字頂輪王經五帖(同第一部第三二号)は、保延三年(一一三七)九月、弁印の書写にかかり、後、承安四年(一一七四)五月、六月、玄証の伝受、比較するところとなり、さらに、治承二年(一一七八)六月、阿闍梨(証印カ)御本をもつて同人の交点(青筆、喜多院点)するところとなった。各巻の奥書にその旨が述べられているが、今、一例として巻四のそれを引けば次のようである。
 (奥書)大唐青龍寺東塔院教敕一切経開成四年潤正月 日写

伝授根本之経了

保延三年先九月廿三日於大和國中川

成身院巳時許書之了

沙門弁印書之

(別筆)「同年月始自二日至于七日之間」

奉伝授之三本一時比校之付異

本等入文字等了

玄証(花押)

(青書)「戊戌之歳以ア御本於高野山交点了」(玄証筆)

承安四年、玄証は三本をもつて比校し、「異本等」を付し「文字等」を入れたという。この折の書き入れとみられるものに、次のような欄外注があり、これもまた、新撰字鏡、天治本系からの引用になるものと認められる。

本文「氷蝨」(巻第二、24ウ5)の下欄外に、

① 蝨扶非反水母也蛇止毛

とみえる。新撰字鏡には次のようにある(群書類従本は享和本に同文)。

蝨扶非 (天治本、八、22ウ)

蝨扶非反水母也蛇止毛 (享和本、69オ)

欄外注は三卷本系に一致する。しかし、これにより、①の書き入れは三卷本に依拠したものとはいえないであろう。天治本は「反水母也蛇止毛虫」を脱落したもののようである。

当該字は玄応音義に掲出がない。また、広韻では、平声微韻、上声尾韻、去声未韻のそれぞれに掲出されているが、「水母也」以下の注はみあたらない。大広益会玉篇では「扶非切」が一致するが意味注が合わない。一方、篆隸万象名義に「蝨扶非反水母」(六、87ウ)とみえる。新撰字鏡は玉篇に拠るものであろうか。

なお、観智院本類聚名義抄に「蝨トモムシ」(僧下、四〇)とみえる。

本文「姪」(巻第四、3ウ4)の下欄外に、

② 姪解反乳母

女乃止

とある。新撰字鏡には次のようにあり(群書類従本は享和本に同文)、やはり、同字鏡からの引用とみてよからう。

姝孀孀三同／解反乳母
字奴也女乃止

(天治本、三、19オ)

姝孀孀三形作奴解反乳
母女乃止

(享和本、25オ)

孀乃弟女解二反母、
以乳養兒為姝、

(一、80ウ)

とみえる。「女解」は「奴解」の誤写とすれば、「乃」「奴」は舌音清濁一
等、「女」は舌音清濁三等)、新撰字鏡は玉篇に依拠したものであろうか。

玄応音義には「致姊反解」(巻一、法炬陀羅尼經)、切韻系の切三には「姊
乳反解」、広韻には「孀乳也姊反上」(共に上声、蟹韻)などとみえるが、「乳母
也」との注はみえない。また、観智院本類聚名義抄には「姊」に「ヌ
ノコト」とみえる(仏中、一三三)。不明瞭な、しかも、合点の付された和
訓であるが、これも新撰字鏡を出自とするものかもしれない。

本文「爛」(巻第四、5オ6)の上欄外に、

③餘韻反
爛下同作
爛鐵

とある。これも新撰字鏡の次によるものであろう(享和本、群書類従本
には掲出がない)。

爛餘韻反上／爛鐵爛三字
火行也

(天治本、一、20オ)

玄応音義には、「爛」の掲出はなく、「焰」につき、「余瞻反」(巻二十
四、阿毗達磨俱舍論)との反切が一ヶ条みえている。だが、右に類する
注文はなさそうである。また、切韻系では、唐韻に「爛光赤」、広韻に「爛
光上」(共に去声、豔以瞻切)とあり、篆隸万象名義には、「爛与廉反炎」(五、
139オ)、「燄移瞻反火」(五、143オ)とある。

④在部古斂
剗也木佐久

新撰字鏡小論(三保)

とある。新撰字鏡には次のようにあり、やはり、同字鏡の引用になるも
のとみられる(群書類従本は享和本に同文)。

剗古斂反剗也木夫留
又介豆流又木佐久

(天治本、二、18ウ、舌部)

この反切は「古斂反」とあるようだが、何に拠るものか未詳である。
享和本の「在部」とは「在リ部」の謂であらうか。天治本はこれを落し
たようである。リ部には、また、

刮古韻反入
剗也木夫留

(天治本、十一、17ウ)

とみえる(享和本、群書類従本に掲出なし)。切韻系韻書によれば、切三、
王一、王二、唐韻、広韻に「古韻反切」「削(也)」との音義注がみえて
いる(入声、錯韻)。

玄応音義、篆隸万象名義(五、44オ)、大広益会玉篇(刀部)にも「刮」
字が掲出されているが、右の欄外注との関係はないようである。

本文「菌」(巻第五、30オ1)の下欄外に、

⑤因音馬
菌馬展茸
也

とある。これは新撰字鏡の次によるものであろう(享和本、群書類従本
には掲出がない)。

菌因音馬
之展茸

(天治本、七、19ウ)

この注文は通俗の説に拠るものであろうか。新撰字鏡には、別に、
(マ)菌(マ)
奇韻奇員二反
中鳩地草

(天治本、七、17ウ)

とみえ、玉篇佚文に「奇隕反(中略)爾雅中鷓菌郭璞曰地薑也(中略)
天陰生糞上(下略)」「(香字抄)とみえる。玄応音義も玉篇を引く(巻十
五、僧祇律)。切韻では、「渠殞切地菌又……」(広韻、上声、軫韻)、「求
晚切薑也又求敏切」(同、上声、阮韻)のような音注、義注しかみられな

い。

以上は、音注、義注の有無、そのあり方、和訓のあり様からして新撰字鏡の、しかも、天治本の系統本からの引用とみられるものである。次の類も、同書同本系からの引用とみてよかろう。

本文「積」(巻第二、16ウ6)の上欄外に、

⑥ 子幹反
聚也

とある。新撰字鏡には次のようにある(享和本、群書類従本に掲出なし)。

撰取也
撰取也

玉篇佚文に「子幹反」(成実論天長点一二)、篆隸万象名義に「撰

子今反頌、解、」(二、47オ)、大広益会玉篇に「子幹切解也」とみえる。新撰

字鏡は玉篇に拠るものであろうか。

玄広音義には「古文儻同徂丸反蒼頡篇撰聚也字体從木」(巻十一、阿含経)、広韻には「聚也在玩切」(去声、換韻)とみえる。

本文「駢」(巻第二、24オ3)の上欄外に、

⑦ 古堯反
良馬也
健也

とある。新撰字鏡には次のようにあり(享和本、群書類従本には掲出なし)、やはり、同字鏡からの引用になるものとみられる。

駢駢駢
三同作古堯反
急也健也良馬也

(天治本、五、1ウ)

玄広音義にも同一の反切注、義注がみえるが、「勇急也」と「健也」との順が逆になっている。一例を示しておく。

駢勇 古堯反広雅駢健也亦勇急也説文良馬駢名也釋文 下略

(巻十三、瑠璃経)

玉篇の詳細が知られないのは残念であるが、篆隸万象名義には「古堯反勇急、」(六、28ウ)とみえる。

なお、切韻には「武也古堯切」(広韻、平声、蕭韻、切三、王一は大同)

とあつて趣きを異にする。

本文「養」(巻第四、7オ4)の上欄外に、

⑧ 索代反

とある。新撰字鏡天治本には次のようにある。享和本、群書類従本には掲出がない。

賽 索代反去聲
也道口也

(天治本、十一、10ウ)

右は玉篇に拠るものかと思われるが、その佚文もなく、篆隸万象名義にも掲出がないようである。

また、「索代反」との音注は、玄広音義(蘇再反、桑再反)とも王二、唐韻、広韻といった切韻(報也、先代切、去声、代韻)とも合わない。

大広益会玉篇には「先再切報也」とある。

本文「澆」(巻第四、7オ5)の上欄外に、

⑨ 奴感反

とある。新撰字鏡には次のようにある。享和本、群書類従本には掲出がない。

澆 正奴感反上澆也開也
傳式舟式稔二反

(天治本、六、13ウ)

これにつき、玉篇には「奴感反説文澆濁也(中略)又音式舟式稔二反(中略)言閃也」(巻十九、注)

無波、一言閃、」(二二一、声点略)、篆隸万象名義には「玉々奴感メ濁、

濁、无波、」(五、98オ)とある。新撰字鏡は原本系玉篇に拠つたものであろう。玄広音義には「音乃点反閃中乃斬反説文(下略)」とあるが(巻

十六、鼻奈邪律)、右の反切とは合わない。広韻(上声寢韻、同忝韻、同蹶韻)でも同様である。

本文「貺」(巻第四、24オ2)の下欄外に、

宋一 愚

⑩ 〔班反〕
請也惠也

とあり、上欄外に朱筆で「況^{一本}」とある。新撰字鏡には次のようにある。享和本、群書類従本には掲出がない。

〔詛誑反賜也
請也惠也給也

(天治本、十、17ウ)

これも玉篇に拠るものであろう。篆隸万象名義に「詛誑反賜、与、」(六、106オ)とあつてその一端が知られる。玄応音義には「詛」の掲出が二ヶ条みられるが、「請也惠也」の注をもつものはないようである。また、広韻には「賜也與也」(去声、漾韻、況^{許訪切})とあつてこれも合わない。

本文「俛」(巻第五、17オ7)の左欄外に、

⑪ 牛禹反

とある。新撰字鏡には次のようにある。享和本、群書類従本には掲出がない。

俛 〔牛禹反又禹反上広也
大也宏也願也逸也〕

(天治本、一、29オ)

これは何に拠つたものかわからない。篆隸万象名義には、「疑輔反仁^{胡東反}／健康建反伉」(一、51オ)とあり、広韻には「俛俛容兒大也／詩曰^{大版}碩人俛俛」(上声、震韻、震^{莫庭切}、大広益会玉篇には「牛矩切太也詩碩人俛俛容兒大也」とある。玄応音義には掲出がないようである。

以上、新撰字鏡と関わり認められるものを掲げた。中には玉篇と共通する反切がみられるが、これらもやはり新撰字鏡に依拠したものであろう。

承安四年時の書き入れの際には、宋本系玉篇、その他の利用もあり、治承二年時の書き入れ(青筆)の際には、改編本系類聚名義抄の引用も認められる。玄証、また、その止住寺院の周辺に如何なる字書(辞書)

が存したかを究明するのはまさしくこれからの課題であるが、まずは、玄証の手許に新撰字鏡、それも天治本系の一本が存在したとみてよさそうである。

他本をもつて比較校合を行えば異文も出てこよう。読み合わせていけば解釈の相異することもあろう。玄証は、その都度、字書(辞書)類を引き、異文の是非、解釈の適否を検討したことと思われる。

玄証の座右に新撰字鏡が存在し、利用されたとすれば、今後、彼の周辺を集中的に、詳細に調査してみる必要がある。実は、玄証には、この頃、「以兩三本比较示異了」といった奥書をもつ書き入れ本が少なくない。その活動の頂点は仁安・嘉応・承安・安元・治承年間(一一六六—一一八〇)であるとされる。^(後13)この時期の「玄証本」を調査することにより、新撰字鏡、および、他の字書(辞書)類の利用状況につき、細かく考察、検討していくことが可能となろう。

三

さて、新撰字鏡について、右には、

(イ)、十二世紀後半(承安頃)、

(ロ)、高野山(月上院玄証の周辺)において、

(ハ)、天治本系の一本が利用された、

ということが知られた、新撰字鏡は、この他にはどのように利用されてきたのであろうか。その具体相につき、詳しく論じられたことはないようであり、また、本稿でも十分な準備を行ってはいないが、その若干について整理すれば以下のようなようになろう。

(一) 南都系寺院における利用

五島美術館蔵弥勒上生経疏卷上、一卷は延喜前後の書写にかかり、承平ごろの白点が付されている。この表紙見返は院政時代頃の補写になるものだが、ここに記入された覚え書き十ヶ条中の六ヶ条(「粹」「貽」「藹荷」「爲」「雰氛」「畿圻」の注)は新撰字鏡天治本に大同であることが、中田祝夫博士^(注14)によつて指摘されている。

天暦頃の白点は第三群点^(注15)であつて南都系寺院における加点とみられる。だが、院政期の書き込みをした人物・場所は不明である。即ち、この新撰字鏡がいずれにおいて利用されたものか正確なところはわからない。他宗の寺院に移つて後書き込まれたといったことも考えられるが、しばらく、南都系寺院における利用例としておく。

新撰字鏡天治本は、天治元年(一一二四)四月、五月に「法隆寺一切経」の一つとして書写されたものである(巻第十二奥書)。従つて、これも南都における伝承、利用の一例とみてよからう。しかし、新撰字鏡が南都(法相宗系)で成立したと推測される割にはその伝承例、利用例が求めにくい。調査の不足に負うところが大きいにしても、今少し明瞭な利用例が得られてもよさそうである。

(二) 天台宗系寺院における利用

大原来迎院蔵相好文字抄^(注16)一卷は大治四年(一一二九)寂実の書写にか
かる。

(奥書)

大治四年九月九日未時計書畢^(注17) 執筆取実

一交了 仁融

同十二月十一日移点了

寂実、仁融については未詳だが、本書は、院政期の頃、比叡山関係の僧の手に成つたものとみられている^(注17)。本書に次のような引用例がある。

○ 大般若云輪埵。(中略) 音訓云輪埵。(中略) 玉篇云埵丁果切埵也。

説文云堅土也。^{埵字玉篇口角切埵ケウ埵} 類聚抄云辨色立成云。耳埵。^{不平也・字鏡訓曾祿}

^{美、本比}完骨ナリ。(二五二―二五八行)

この「字鏡」は新撰字鏡の次に相当しよう。

埵埵^{三同胡角反}又^確字^{曾祿} 埵^{三同胡角反} 又^確字^{曾祿}

享和本、群書類従本にはこの掲出はないようである。また、「石部」には「確」の掲出字があり、三本ともここに「胡角反」「又曾祿」他の和訓がみえている。

本書は、大般若波羅蜜多經(玄奘訳)巻第三八一にみえる如来の三十二相、八十随好(の条)に関する字句を対象として音義の注を付したものである。真興の大般若経音訓、公任の同経字抄などから沢山の引用がなされている。こうした性格の典籍が天台宗寺院に關与する点、寂然としない面もある。また、当該部分は他書の引用に伴う間接的利用(孫引き)に留まる可能性もあるが、しばらく、天台宗系寺院における利用例としておく。↓(追記)

(三) 真言宗系寺院における利用

ここでは心覚の關係する資料が、その早いものであろうか。

心覚は三井寺で出家受戒した学僧であるが、後に醍醐寺理性院賢覚付法の資となり、さらに、高野山成蓮院兼意より灌頂を受けた(永久五年

一寿永元年カ、一一一七(一一八二カ)。仏種房、常喜院阿闍梨、宰相阿闍梨と称し、別尊雜記五十七卷、多羅葉記三卷、鵝珠鈔七巻などの多くの著述がある。

その鵝珠鈔に、次のような引用がある。

○ 新撰字鏡云。卜部懺子廉切(反)懺淨也。洗也。又楚監反。不(注19) 下、一

これは享和本、群書類従本に大同のものである(但し、「洗也」は「没也」、和訓は「阿万弥波須又支留」。一方の天治本には「又楚監反」がない(但し、「洗也」は同じ)。

懺子廉反淨也捨也洗也拭也不成也阿万弥波須又支留

(天治本、十、2ウ)

鵝珠鈔と同様の引用は、文安二年(一四四五)成立の璫囊鈔巻第九、「仏名懺悔」の条に、

○ 新撰字鏡云。懺子廉反淨也捨也洗也又楚監反(注20)

とみえる。「楚監反」とあれば、やはり三巻本に近いようだが、しかし、これによつて、「おそらくは、現在にわたる抄録本の祖となった伝本の方が、かつては、よく利用されていたのである。」と説くには問題がある。天治本にも、ままた脱落や誤写のあること先にみてきたとおりである。

また、右の鵝珠鈔は真言宗全書に拠つたのであるが、このテキストにも問題がありそうである。善本を得て後、改めて検討してみる必要がある。

心覚には、また、香葉抄の合抄本があるとされる。これは撰者不詳の香葉抄と師の兼意が改修した葉種抄とを治定して成つたものといわれ、

成立は保元(元年一一一五六)前後と推定されている。(注23) 統群書類従(第三十一輯上)

では、本文を巻第八九六本に収め、その裏書を巻第八九六末に充てているが、裏書は、本来、本文に付随したものである。この裏

書の中に、本文の「烏頭。梵云室設羅尾」(八六頁)に関して次のようにみえる条がある。

○ 新撰字鏡 引小学篇。并本草云。烏頭。鳥頭似鳥名之。鳥頭八月 (九二頁)

この「本草云」以下は、本草和名の「已上五種和名於字」とする条から抄出したものであろうか。一部に混乱もあるかもしれない。新撰字鏡

天治本においては、巻第七末の「小学篇字及本草異名第七十一」の中に、

天雄二月採根陰干正月採根清酒漬 附子八月採根陰干三月三日採根陰干

(七、36ウ)

との二行あまりがみえているが(享和本、群書類従本に掲出なきか)、割注部分が合わず、また、「烏頭」の掲出がない。この「新撰字鏡」はその「小学篇字」の参照に留まるものようである。

ところで、香葉抄裏書には、本草関係書はもとより、経論疏抄、字書・韻書・音義の類、順和名抄、その他の資料が引用されている。この内、「有或字書云」としてみえる次の三ヶ条は新撰字鏡に拠るものである。

① 虬香

有師口伝云。虬香若參詣佛神所隨身焼之。可将供養无願不果遂心云々。

有字書云。虬螭。上集留奇勝一反。龍有角。曰虬。无角曰螭。虬龍黑身无鱗甲。曰虬。 (九五頁)

これは新撰字鏡の次を引いたものであろう。但し、享和本、群書類従本には掲出がない。

虬螭上集留奇抄二反有角曰虬龍无角曰螭。虬龍黑身无鱗甲也。螭黃者 (天治本、八、20オ)

掲出語の下字は「螭」字の「谷」字である(観智院本類聚名義抄、僧下、一八)。別に「螭丑知反」(天治本、八、20ウ)もみえている。「奇」の

下の字は正確に読みとれないが、手偏の「摺」であろうか(広韻、交吉音切、又音留)。切韻系でなく玉篇系に拠る注文のようだが、篆隸万象名義には、簡略な形で、「虬奇穆反龍子角无角」(一六、91ウ)とあるだけである。「虬」は、広韻にも「無角龍也」とあるが、「龍有角」の誤写ではなからうか。

この二字熟語は玄心音義にもみえる。但し、反切は相異なる。

虬渠周反下物知反 龍徒角反 龍无角

(巻第十二、起世経)

② 山王院花品云。天木香。芽香。似苦葛菜。已上。

或字書云。苜。其昌反上胡麻。似苦葛菜。 (九八頁)

右につき、新撰字鏡には次のようにある。

苜マム 其昌反上胡麻知佐

(天治本、七、32ウ)

苜其昌反上胡麻又知佐

(享和本、53ウ)

苜其昌反上胡麻又知佐

(群書類従本、8ウ)

「上」とは上声調の謂である。この注文は切韻を出自とするらしく、

広韻に「苜其昌反上胡麻」(巨其昌反上胡麻)とみえる。王一、王二も同趣である。

③ 史記云。蘭根與白芷浸之滫中。君子不近云。 / (中略) / 玉篇云。

芷。支視白正藥名。一名白芷。 / 苜。諸市反香草也。又昌時反。

或字書云。苜。諸市反香草。又昌時反。 (一〇四頁)

これにつき、新撰字鏡には次のようにある。享和本、群書類従本には掲出がない。

苜諸市反香草又昌時反 (止諸市反) (切三徳、王一、王二、および、広韻) (天治本、七、23ウ)

切韻系韻書に「苜諸市反香草又昌時反」(止諸市反) (切三徳、王一、王二、および、広韻)とある。こうした韻書から直接に引用したということも考え得るが、既に、新撰字鏡を利用したことが明らかであれば、これもその引用による

ものと思われる。

右三ヶ条は、いずれも「有或字書云」としてみえる。「有或字書」とは新撰字鏡のことと判断される。心覚の著述には、他にも同字鏡を利用したものがあられるかもしれない。

高野山金剛三昧院に平安時代末頃の書写にかかる「梵語集 一帖」がある(高野山大学蔵、原本未見)。著者は未詳だが、奥書に、

高野山谷上 成就院之内 乗円俊口(蔵名)

とある。本書には、一切経音義、玉篇、本草などと共に新撰字鏡(七、草部)の引用があるとされる(注28)。その巻次第から推せば、やはり、天治本系の一本からの引用ではなからうか。

高山寺蔵醍醐等抄鎌倉初期写(第四部第一三九函第一八号)に、「醍醐事」に注記して、新撰字鏡、また、「玉篇云」(宋本)、「類音決云」、「順和名云」等の引用があることが指摘されている(注29)。その引用は、

○ 新字鏡云醍醐同侯孤園

とあるもので、これも天治本系の一本かとみうけられる(享和本、群書類従本に掲出なし)。

醍又作醍乳

(天治本、四、24才)

醐同侯孤反

(天治本、四、24才)

高山寺蔵(作法等断簡)(第四部第一七二函第一四号)は、定真・仁真・明耀・仁助らの法脉に関わる鎌倉時代、および、南北朝時代などの写しになる口決・折紙類を一括したものである。この内の(32)(表紙等雑々一括)は作法等の断簡、包紙、白表紙等を一括したものであるが、この中の一葉(鎌倉中期末写)に次のような引用がある(宮沢俊雅氏御教示)。

① 字鏡云喝於芥反嘶声也渴也水乃 (又九(左九)) (表側)

又九(左九) 戸豆利止奈牟

② 玉云 何葛切何也遂一盡一亦難白止也

嗽口 屬 切口也亦作喝乙芥切嗽声也
嗽重書カ (詞カ)

乙 於秩切

字鏡因

嗽許葛反詞

(以上裏側)

梵音漢訳字についての音義覚え書き風のもので、①は、紙の表側にみえる一ヶ条であり、②は、その紙背におけるものである。①につき、新撰字鏡には次のようにある。

喝於芥反 / 喝也水乃无又左
嗽屬 / 豆利止奈牟

(天治本、二、17ウ)

三卷本系もこれに大同であるが、「又」以下の和訓は、享和本に「又佐戸豆利止奈牟」(16オ)、群書類従本に「又佐戸豆利止余牟」(16ウ)とある。関連して、観智院本類聚名義抄では、掲出語「喝嗑」(仏中四四)の注の中に、

嗽字上又水ニウフ、サヘツリトナフ オヒユ

とみえている。合点が付されている。新撰字鏡を出自とするものかと推測されるが、和訓はさらに変形しているようである。

②につき、新撰字鏡の次が参照される。

嗽火葛反

(天治本、二、13ウ)

嗽許葛反

(天治本、二、18オ)

前者は「已上出従切韻平声字」とある条のもの、後者は「已上入声」とある条のものである。享和本、群書類従本には共に掲出がない。

高山寺藏伝受類集鈔は、経弁が師の仁真から伝受された口決・折紙類を類集したもので、勸流口決類二十三卷、印信一卷、広流灌頂一卷より成る(但し、高山寺藏本は巻第三を闕く)。その巻第六(第四部第一〇三

函第五号)の奥には、正安元年(一二九九)「抄之了」、「勸修寺末流経弁」とあり、この第二十六紙の背面に「或字書」とみえる。これは新撰字鏡であるとされる。(注27)

○ 玉云闇 於紺切与 或字書云 闇 於去

「冥歎」(朱) 劣弱也宜也暗也於呂加奈利

新撰字鏡に次のようにある。享和本、群書類従本には掲出がない。

闇於陰反去不明之冥劣弱也宜也暗也於呂加奈利

(天治本、四、25オ)

経弁は、高弁一定真一仁真一経弁・仁弁……と続く梅尾の住侶であり(寛元元年八一二四〇生一嘉暦年間頃歿)、この類集の業も高山寺においてなされたようである。

下つて、江戸時代中期の書写(安永三年八二七四〇校合奥書)にかかる高山寺藏真言三密修行問答(付大師十号)(第四部第一一八函第六一号)にも新撰字鏡からの引用があるとされる。(注28)

○ 第六云阿於何反 兵、比、隨、耶、隔墨 切韻云限 重書 礙 / 切韻云武

定乱之名又跡也健也 字鏡云諡 盈也静也 / 又伴寺反笑良死名(号也) 已上

右がそれで、「第六云」とは篆隸万象名義の第六帖(21オ)の謂である。新撰字鏡には次のようにある。

諡神 食至一反 盈也静也又伊

(天治本、三、7オ)

「諡」(言部九画)、「諡」(同十画)についての音義であるが、享和本、群書類従本には掲出がないから、やはり、天治本系の一本からの引用とみられる。

以上、真言宗系寺院における利用をみてきた。これに第一節、第二節の例を併せみれば、新撰字鏡は、院政期以後、真言宗寺院において広く利用されていたことがわかる。真言宗寺院といっても、目下のところ、

小野流関係、また、その流れを汲むところに偏るようだが、これは今後の調査の次第によつては拡大していくかもしれない。

また、鵜珠鈔の例を保留すれば、その引用は天治本系統とみられるものばかりである。この点は、前々項、前項においても同様のようであり、その伝本・系統等を考察する上での大きな手がかりとなろう。

なお、高山寺藏禪上房書籍欠目録(第一部第二四八号、鎌倉中期写)の「第四十六箱」の条には、

新撰字鏡 一部上中下

との一ヶ条がみえ、これは新撰字鏡のことであるとされる。^(注29)この目録は

幾度かの書籍点検に用いられ、合点もそうした折のものともみられるが、「雑」字に修正の加えられた形跡のない点が気にかかる。しかし、同寺は、高山寺本篆隸万象名義、高山寺本和名類聚抄(天理図書館蔵)、高山寺本類聚名義抄(三宝類字集、天理図書館蔵)、その他、著名な古辞書類が所蔵されていた古刹である。新撰字鏡も、かつてはその蔵書の一つであったとみて不都合はなからう。

おわりに

新撰字鏡の利用例(引文)は、今後、さらに発掘されるであろうし、また、発掘していかねばならない。それによつて課題とされるのは次のようなことである。

- (1)、天治本系には天治本一本があるだけであり、三卷本系には古写本が伝存しない。平安時代から中世にかけての古い時代の利用例を収集することにより、新撰字鏡の本文、個々の注文、また、伝本・系

統の関係などを考察していくことができる。

- (2)、新撰字鏡の利用例(引文)がどのような資料において認められるか、それらの資料の年代、関与する人物・場所(寺院等)、環境などはどのように整理されるか、こうしたいわば享受の歴史を究明し、併せて、新撰字鏡に関係する様々な問題を解いていかなければならない。たとえば、南都系寺院において成立したとされる図書寮本類聚名義抄(法部一帖)には、何故か新撰字鏡の利用が認められない。^(注30)

一方、観智院本類聚名義抄には新撰字鏡の和訓が多く引用され、世尊寺本字鏡にも新撰字鏡が多くの影響を与えているとされる。^(注32)類聚名義抄や字鏡の撰者、また、成立事情などは必ずしも明瞭でない。これらの諸問題を説明していくためにも、新撰字鏡の享受史を考察していく必要がある。

(注1) 築島裕著『平安時代語新論』、昭和五十七年八月、復刊第二刷、東京大学出版会刊、一六五頁。

(注2) 土宜成雄著『玄証阿闍梨の研究』、昭和十八年十二月、桑名文星堂刊、八三頁。

(注3) 新撰字鏡の天治本、享和本、群書類従本のテキストは、京都大学文学部国語学国文学研究室編の複製本『新撰字鏡増訂版』による。昭和四十八年十二月、臨川書店刊。

(注4) 宮内庁書陵部蔵本(大治三年写)による。『古辞書音義集成』第七卷、第八卷所収、昭和五十五年十一月、汲古書院刊。

(注5) これら切韻は、『十韻彙編』による。中華民國五十七年九月再版、台湾学生書局印行。

(注6) 混じたにしても、唇内撥音尾を「ン」と表記した例となろう。その混同例としては早い方であり、また、規範性の強いとみられる字書(辞書)か

- らの引用である点が気になる。
- (注7) 『増訂漢魏叢書(一)』による。中華民國七十二年初版、大化書局印行、八六七頁。『和刻本辞書字典集成』第一卷(昭和五十五年八月、汲古書院刊)所収の明暦二年小嶋弥左衛門開板本では、「軽浮」が「軽滯」とある。
- (注8) 優鉢羅室叢書、昭和四十七年三月、神田喜一郎博士発行。九世紀初頭以前の成立にかかるものかとされ、真言僧徒の撰に係るべしと述べられる。
- (注9) 岡井慎吾著『玉篇の研究』、昭和四十四年八月再版、東洋文庫発行、「佚文内篇」の七六頁。
- (注10) 馬淵和夫著『玉篇佚文補正』、『東京文理科大学国語国文学会紀要』第三号、昭和二十七年十二月、四四頁。
なお、泉宝原撰大日経疏演奥鈔に、
攢搖者。字書攢子幹反解也。搖於召反動也。^{已上}
とみえる(大正新脩大蔵経、第五十九卷、四頁上段)。これは宋本系玉篇を引くものである。
- (注11) 『玉篇零本』、中華民國六十一年十二月、大通書局有限公司出版、二七四頁。
- (注12) 築島裕「改編本系類聚名義抄の成立時期について」、『福田良輔教授退官記念論文集』所収、昭和四十四年十月、九州大学文学部国語国文学研究室同記念事業会編、非売。
- (注13) 築島裕「高山寺経蔵の平安時代の典籍について」、『高山寺典籍文書の研究』所収、昭和五十五年十二月、東京大学出版会刊、七四頁。
- (注14) 中田祝夫「新撰字鏡の逸文」、『国文学言語と文芸』、昭和三十四年一月号。
同著『古点本の国語学的研究 總論篇』、昭和二十九年五月、大日本雄辯会講談社刊、三三六頁。
なお、本疏の紙背には平安初期、弘仁頃の書写かとみられる法華経綱要が写されている。
- (注15) 中田博士著(注14)文献、『總論篇』の「別冊」、ヲトコト点図録、第二十二頁。
- 七四、三一頁。
- 築島裕著『平安時代訓点本論考』、昭和六十一年十月、汲古書院刊、第三部、(B)16、六〇二・六〇三頁。
- (注16) 昭和四十八年八月、小林芳規博士のもとで拝見した紙焼写真と御指導による。
- (注17) 築島裕「法華経音義について」、山田忠雄編『本邦辞書史論叢』所収、昭和四十二年二月初版、三省堂刊、八七七頁。
- (注18) 築島裕博士によれば、東大寺に如来八十相好という院政期末期の写本が所蔵されている由である。未見。
- (注19) 『真言宗全書』所収、一八三頁。智山専門学校蔵写本を底本として、高野山正智院宝曆四年写本(㊦)で対校する。今、それらは(一)内に入れて示す。
- (注20) 浜田敦他共編『塵添瑿囊鈔・瑿囊鈔』、昭和五十四年二月、第三刷、臨川書店刊、六三一頁。底本は正保三年版本。
- (注21) 阪倉篤義「新撰字鏡解題」、(注3)掲出書、五頁。
- (注22) 東寺に古写本が二本所蔵されている由である。未見。
- (注23) 川瀬一馬著『古辞書の研究』、昭和三十年十一月、大日本雄辯会講談社刊、三五〇頁。
- (注24) 『日本古典全集』上巻(大正十五年六月)所収の寛政八年版本による。
- (注25) 岡田希雄「梵語辞書史概説——(一)平安朝末期まで——」、『立命館文学』第二巻第八号、二二頁。
高桶順次郎編『日本梵学史概観』(大日本仏教全書 第九五巻、目録部一、「悉曇撰書目録」)。
馬淵和夫著『日本韻学史の研究Ⅲ』、昭和四十年三月、日本学術振興会刊、一三九五頁。
- (注26) 宮沢俊雅「高山寺経蔵典籍所載古辞書引文」、(注13)掲出書所収、四二八頁。
- (注27) (注26)文献、四一六頁。
- (注28) 白藤礼幸「高山寺の古辞書」、(注13)掲出書所収、三九四頁。

新撰字鏡小論(三保)

(注29) 文献、三九二頁。

(注30) 築島裕「国語史料としての凶書寮本類聚名義抄」、『凶書寮本類聚名義抄』所収、昭和五十一年十一月、勉誠社刊、四〇頁。

(注31) 佐藤喜代治「新撰字鏡の本文について」、『東北大学文学部研究年報』第一号、昭和二十六年三月。

高橋正一「和訓よりみた「新撰字鏡」と「観智院本類聚名義抄」について」、『語文研究』(九州大学)第四十四・四十五号、昭和五十三年六月。

山本秀人「改編本類聚名義抄における新撰字鏡を出典とする和訓の増補について——熟字訓を対象として——」、『国語学』第一四四集、昭和六十一年三月。

(注32) 貞刈伊徳「世尊寺本字鏡について」、『国語学』第二三集、昭和三十年十月。

前田富祺「世尊寺本字鏡の成立——「新撰字鏡」と「類聚名義抄」との比較において——」、(注17)掲出書所収、三二二頁。

〔付記〕

本稿をまとめるにあたり、高山寺御当局、ならびに、築島裕先生、小林芳規先生、奥田勲先生、白藤礼幸先生、石塚晴通先生、宮沢俊雅先生、その他、高山寺典籍文書総合調査団の各位の御指導をいただいた。記して御礼申し上げたい。

(昭和六十三年七月三十日)

〔追記〕

大般若経の古訓点本の中で最古のものとみられる東寺蔵大般若経三十二相八十種好一巻には喜多院点が施され、興福寺など法相宗系統の点本と推定されている(築島裕「大般若経三十二相八十種好」、『東寺観智院金剛藏聖教の概要』、昭和六十一年三月)。